



平成 28 年 3 月 9 日

各 位

上 場 会 社 名 富士機械製造株式会社
代 表 者 代表取締役社長 曾我 信之
(コード番号 6134 東証・名証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員経理部部長 巽 光司
(T E L 0566-81-2111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 3 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。が、具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 28 年 3 月 9 日) の終値 1,121 円で、平成 28 年 3 月 10 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 8,920,600 株 (100 億円相当)
- (3) 取得結果の公表 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。
(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得は行われ
ない可能性もあります。
(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 28 年 3 月 9 日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 9,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 9.21%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 100 億円 (上限)
 - (4) 取得期間 平成 28 年 3 月 10 日～平成 29 年 2 月 28 日
 - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
- (注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

以上